

むつ市農業委員会
第 8 2 4 回総会議事録

むつ市農業委員会第824回総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月16日(火) 午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員(16名)

議席	氏名
1	村口利光
2	畑中光政
5	柏谷均
7	新堂真
8	中嶋寿樹
9	西村一松
10	坂本正一
11	嶋影秀子
12	林忠久
13	浜田昭彦
14	立花幸雄
15	蛭名修一
16	齊藤榮佐男
17	佐々木貢
18	杉山重一
19	中村貞幸

○農地利用最適化推進委員(10名)

地区	氏名
第1地区	蛭名俊文
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	田中慶吾
第5地区	佐々木武美
第6地区	内山義美
第7地区	菊池幸子
第8地区	猪口和則
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

3	鴨 田 輝 雄
4	柴 田 峯 生
6	水 戸 隆 璽

○農地利用最適化推進委員（なし）

5. 議事の概要

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
議案第34号	農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について
議案第35号	農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について
議案第36号	非農地証明交付申請について
議案第37号	令和6年農作業標準賃金（案）について
報告第18号	農地の転用事実に関する照会について
報告第19号	農地の転用事実に関する照会について
報告第20号	農地の転用事実に関する照会について
報告第21号	農地の現況に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長	成 田 司
次長	澤 田 眞紀子
総括主幹	菅 原 賢一郎
会計年度任用職員	賀 佐 ひとみ

7. 会議録署名委員

12番 林 忠 久 13番 浜 田 昭 彦

8. 会議記録者

農業委員会事務局次長 澤 田 眞紀子

9. 会 議 の 概 要

議長 (坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第824回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、19名中16名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において12番 林忠久委員、13番 浜田昭彦委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長 (坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第34号 農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第34号の説明に入る前に事前配布した議案に誤りがありましたので、誤謬訂正をお願いいたします。</p> <p>訂正箇所は議案5ページ中段の「農地区分」及び「許可基準に定める農地区分の該当事項」です。それぞれ「第1種農地」「第2の1の(1)のイの(ア)のa、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」と訂正願います。</p> <p>それでは、あらためまして、議案第34号農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、</p> <p>むつ市大字奥内字中道27番1、登記地目「畑」、農地台帳地目「畑」、面積2,303㎡、農業振興地域内、農用地区域外の第1種農地であります。</p> <p>申請者は株式会社ローソンで、転用目的はコンビニエンスストアの建設であります。</p> <p>転用目的にかかる事業及び施設の概要については資料のとおりです。</p> <p>12月26日に西村委員、立花委員、事務局の3名で現地確認を行った結果、面積の2分の1については草刈り等の保管理を行っているが耕作はしておらず、農業用としての利用価値は低く、周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>なお、第1種農地は原則不許可であります「農地法施行令第4条第</p>

	<p>1 項第 2 号ハ」に定める特別の場合の許可要件「農地法運用通知第 2・1・(1)・イ・(ア)及び(イ)・e・(d)」に該当し、例外的許可要件を満たすことから許可相当であると思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
西村委員	<p>特にありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第 3 4 号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第 3 4 号は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付することに決定しました。</p> <p>つづきまして、議案第 3 5 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 3 5 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、</p> <p>むつ市昭和町 1 3 3 番 1、登記地目「畑」、農地台帳地目「畑」、面積 1, 3 2 3 m²、農業振興地域外、農用地区域外の第 3 種農地であります。</p> <p>申請者は資料のとおりで、転用目的は賃貸アパートの建設であります。</p> <p>転用目的にかかる事業及び施設の概要については資料のとおりです。</p> <p>1 2 月 2 6 日に林委員、杉山委員、蛭名推進委員、事務局の 4 名で現地確認を行った結果、面積の 2 分の 1 を畑として利用していますが、周辺には住宅地が広がっており、農業用としての利用価値は低く、周辺農地への影響はないと判断しました。</p> <p>以上を踏まえ、この申請は原則許可の要件を満たしていることから、許可相当であると思われます。</p>

	<p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
林委員	<p>特にありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第35号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第35号は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付することに決定しました。</p> <p>つづきまして、議案第36号 非農地証明交付申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第36号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、</p> <p>むつ市大字城ヶ沢字馬張24番1、面積5,028㎡で、 登記地目「田」、農地台帳地目「山林」、</p> <p>むつ市大字城ヶ沢字馬張72番7、面積14,081㎡ 登記地目「田」、農地台帳地目「2016年パトロール非農地」で、 2筆とも農業振興地域内、農用地域内の土地であります。</p> <p>馬張72番7は、2016年農地利用状況調査で再生困難農地と区分され、第741回総会で非農地承認済みであります。</p> <p>馬張24番1は、1月5日に、浜田委員、猪口推進委員、事務局により現地調査をした結果、所有者が相続する以前から耕作の用に供されず植林されたと思われ、周辺も雑種林化しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難と見込まれることから、非農地と証明して良いと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>

浜田委員	1月5日に現地調査を行いました。特に問題ありません。
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第36号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり証明することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第36号は、原案のとおり証明することに決定しました。</p> <p>つづきまして、議案第37号 令和6年農作業標準賃金(案)についてを議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第37号 令和6年農作業標準賃金(案)について、ご説明いたします。</p> <p>まず、農作業標準賃金について説明します。</p> <p>平成21年12月の農地法改正により標準小作料が廃止されて以降、毎年公表しています。</p> <p>これは、農作業員を臨時で雇用する場合や農作業の委託をする際に農業者の皆様に賃金や委託料の目安にしてもらうためのものです。</p> <p>労賃については、青森県最低賃金を下回らないように設定しました。</p> <p>請負については、近年の農機具部品や資材、燃料の高騰を考慮し、昨年より若干増額の設定としました。</p> <p>なお、標準賃金、標準額はあくまでも参考としてご利用いただくもので、実際の賃金や委託金額は、地域や農地の状況、作業条件を勘案して当事者間で決めていただくものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第37号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認すること</p>

事務局

に、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第37号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で議案審議について終了しました。

続きまして、報告に移ります。報告第18号から報告第21号について事務局から説明願います。

それでは、報告第18号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。

照会地は、

むつ市川内町高野川80番7、登記地目「畑」、台帳地目「2019年パトロール非農地」、面積1,749㎡、

むつ市川内町高野川80番38、登記地目「田」、台帳地目「山林」、面積392㎡、

むつ市川内町高野川200番、登記地目「田」、台帳地目「山林」、面積1,843㎡、

むつ市川内町高野川254番6、登記地目「畑」、台帳地目「2022年パトロール非農地」、面積689㎡、

4筆とも農業振興地域内、農用地域外の土地です。

12月12日、村口委員、鴨田委員、水戸委員、千葉推進委員と事務局で書面協議した結果、高野川80番38、高野川200番の2筆については農地台帳に農地としての登録がなく、現況は「山林」であり、農地利用状況調査で近隣地区の石倉沢を調査した際、この周辺は山林に囲まれ、現地まで行くことも困難な状況であり、相当以前から耕作も管理もされていない状態で山林化し、農地として復元しても継続利用が出来ないと見込まれ、農地法第2条定義の農地として扱えないと判断し、「非農地である」と回答しております。

高野川80番7、254番6はいずれも、農地利用状況調査にて再生困難農地に区分され、それぞれ776回総会、815回総会において非農地の承認を得ていることから「非農地である」と回答しております。

次に、報告第19号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。

照会地は、

むつ市川内町石倉沢35番11、登記地目「田」、台帳地目「2015年パトロール非農地」、面積1,449㎡、

むつ市川内町石倉沢53番4、登記地目「畑」、台帳地目「2016年パトロール非農地」、面積258㎡、

むつ市川内町石倉沢55番、登記地目「田」、台帳地目「2015年パトロール非農地」、面積1,471㎡、

3筆とも農業振興地域内、農用地域外の土地です。

35番11、55番は2015年農地利用状況調査にて、53番4は2016年農地利用状況調査において、いずれも再生困難農地に区分

<p>議長(坂本会長)</p>	<p>され、それぞれ、第731回総会、第739総会で非農地の承認を得ていることから「非農地である」と回答しております。</p> <p>次に、報告第20号 農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会地は、むつ市金谷二丁目213番1、登記地目「田」、台帳地目「2019年パトロール非農地」、面積357㎡、農業振興地域外、農用地区域外の土地です。</p> <p>2019年農地利用状況調査において再生困難農地に区分され、第777回総会で非農地の承認を得ていることから「非農地である」と回答しております。</p> <p>次に、報告第21号 農地の現況に関する照会について、ご報告いたします。</p> <p>照会地は、むつ市大畑町上野16番4、登記地目「畑」、台帳地目「2016年パトロール非農地」、面積1,134㎡、農業振興地域内、農用地区域外の土地です。</p> <p>2016年農地利用状況調査において再生困難農地に区分され、第742回総会で非農地の承認を得ていることから「非農地である」と回答しております。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>これで、本日の議案審議は全て終了しました。</p> <p>これをもちまして、むつ市農業委員会第824回総会を、閉会します。</p>
-----------------	---

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 林 忠 久

会議録署名委員 浜 田 昭 彦